

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成20年8月11日
【四半期会計期間】 第71期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】 栄研化学株式会社
【英訳名】 EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】 東京03（5846）3305（代表）

（平成20年7月1日から本店所在地 東京都文京区本郷一丁目33番8号が上記のように移転しております。）

【事務連絡者氏名】 執行役経理総務室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】 東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役経理総務室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
栄研化学株式会社 大阪営業所
（大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号）

（注）上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第70期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高(百万円)	6,745	25,223
経常利益(百万円)	573	1,877
四半期(当期)純利益(百万円)	302	1,670
純資産額(百万円)	19,332	19,367
総資産額(百万円)	28,444	28,234
1株当たり純資産額(円)	957.63	959.78
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	15.13	84.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	15.12	84.18
自己資本比率(%)	67.8	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	800	1,007
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	384	446
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	302	99
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,184	6,674
従業員数(人)	659	648

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	659(198)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであり、事業部門等の区別を行っていないため、従業員数は、当社グループとして一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	634(198)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、生産、受注及び販売の状況については製品の種類別区分ごとに記載しております。

なお、前連結会計年度まで製品の種類別区分の名称として表示しておりました「細菌学的検査用製剤」、「一般検査用製剤」、「免疫血清学的検査用製剤」、「生化学的検査用製剤」は、当第1四半期連結会計期間より「細菌学的検査用試薬」、「一般検査用試薬」、「免疫血清学的検査用試薬」、「生化学的検査用試薬」に表示を変更しております。これは、表示のみの変更であり、製品の種類別区分の内容に変更はありません。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
細菌学的検査用試薬(百万円)	923
一般検査用試薬(百万円)	456
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	1,733
生化学的検査用試薬(百万円)	23
器具・食品環境関連培地(百万円)	365
その他(百万円)	48
合計(百万円)	3,550

- (注) 1. 金額は、売価換算値で表示しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
細菌学的検査用試薬(百万円)	162
一般検査用試薬(百万円)	0
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	1,298
生化学的検査用試薬(百万円)	86
器具・食品環境関連培地(百万円)	250
その他(百万円)	475
合計(百万円)	2,272

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

生産計画による見込生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を製品の種別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種別区分の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
細菌学的検査用試薬(百万円)	1,148
一般検査用試薬(百万円)	495
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	3,770
生化学的検査用試薬(百万円)	246
器具・食品環境関連培地(百万円)	660
その他(百万円)	424
合計(百万円)	6,745

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)スズケン	999	14.8
東邦薬品(株)	841	12.5
アルフレッサ(株)	798	11.8

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、米国を起点としたサブプライムローン問題による金融市場の混乱、原油価格や原材料価格の高騰による諸物価の上昇が続いたことから企業収益は減少に転じ、設備投資も減速し、先行き不透明感を強めながら推移してまいりました。

臨床検査薬業界におきましては、検査検体数は増加しておりますが医療費抑制策の継続基調は変わらず、引き続き厳しい経営環境が続いております。また、国内外の企業間の合従連衡が本格化し、一段と経営の効率化と合理化が求められる状況となっております。

このような情勢下にあつて、当第1四半期における売上高は67億45百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

製品の種別区分ごとの売上高は、細菌学的検査用試薬は、薬剤感受性検査用培地や迅速検査試薬が売上を伸ばし11億48百万円（同2.3%増）、一般検査用試薬は尿試験紙「ウロペーパー」の売上が伸び悩み4億95百万円（同18.3%減）、免疫血清学的検査用試薬は主力製品の便潜血検査用試薬及び東ソー株式会社から導入・販売している医療機器の専用試薬が堅調に推移し37億70百万円（同6.1%増）、生化学的検査用試薬は価格競争激化、使用量の低下の影響により減少し2億46百万円（同4.9%減）、器具・食品環境関連培地は器具が価格競争激化の影響により苦戦し6億60百万円（同9.9%減）、その他（医療機器・遺伝子関連等）は医療機器の売上が伸び4億24百万円（同14.5%増）となりました。

なお、海外向け売上高は便潜血検査用装置・試薬が売上を伸ばし、3億14百万円（同55.0%増）となりました。

費用面では、仕入商品や機器など原価率の比較的高い製品の売上が増加する傾向が続いており、売上原価率が前年同期比3.1ポイント上昇いたしました。また、販売費及び一般管理費につきましては、本社移転に伴う家賃等の増加により71百万円増加いたしました。

この結果、営業利益は5億66百万円（同29.3%減）、経常利益は5億73百万円（同30.8%減）となりました。四半期純利益につきましては、前年同期において特別損失に役員退職慰労金制度の廃止による役員退職慰労金打切支給4億8百万円を含む4億12百万円を計上したことにより、前年同期に比べ75百万円増加し、3億2百万円（同33.4%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が5億16百万円となりましたが、主に売上債権の増加により、前連結会計年度末に比べ14億90百万円減少し51億84百万円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、8億円の減少となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が5億16百万円となりましたが、売上債権の増加により11億69百万円の減少、賞与引当金の減少により3億14百万円の減少があったことによります。

なお、減価償却費は1億95百万円、発生しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、3億84百万円の減少となりました。これは主に、生産設備等の設備投資による支出が1億75百万円あったことと、投資有価証券の取得による支出が1億99百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、3億2百万円の減少となりました。これは、配当金の支払額が3億2百万円あったことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題は、当第1四半期連結会計期間において次のように対処しております。

「顧客満足の向上」の対処として、医療機器の問い合わせ窓口である「テクニカルセンター」を製品の問い合わせまで拡大した「カスタマーセンター」とすることを検討しております。

「最適化と活性化のための組織再編・人事交流」の対処として、4月1日付で営業統括部にマーケティング推進室及び機器商品事業室機器サポート部を編入し、組織の一体化を進めるとともに、機器商品事業室機器開発部を研究開発統括部に編入し、医療機器と試薬の開発の連携を強化いたしました。

「独自技術・能力の強化」の対処として、FIND（Foundation for Innovative New Diagnostics:途上国向けに革新的な検査法を開発する非営利目的の基金）関連業務のLAMP法を用いた結核の簡易遺伝子検査試薬の開発を推進しております。

「会社の発展」の対処として、予定どおり7月1日に本社の移転を行い、東京事業所及び王子事業所との統合を図りました。今後、さらなる業務の効率化を図ってまいります。なお、機動的な資本政策遂行の一環として資本効率の向上と株主への責務（利益還元）を果たすため、5月9日付で自己株式200万株の消却をいたしました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億93百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成19年6月21日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	400(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年7月10日 至平成39年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年5月9日 (注)	2,000,000	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ぬ。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
 載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしており
 ます。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,619,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株 式 20,143,700	201,437	-
単元未満株式	普通株 式 7,419	-	-
発行済株式総数	23,770,719	-	-
総株主の議決権	-	201,437	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
栄研化学(株)	東京都文京区本郷 1-33-8	3,619,600	-	3,619,600	15.23
計	-	3,619,600	-	3,619,600	15.23

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における所有株式数の合計は、自己株式の消却により2,000,000株、新株予約権の行
 使により2,000株減少したため、1,617,600株となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	887	953	928
最低(円)	817	837	849

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人になりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,084	6,574
受取手形及び売掛金	8,640	7,474
有価証券	100	100
商品	1,722	1,606
製品	870	988
原材料	868	827
仕掛品	1,214	1,244
貯蔵品	44	75
その他	835	510
貸倒引当金	14	16
流動資産合計	19,366	19,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,220	12,218
減価償却累計額	8,569	8,490
建物及び構築物(純額)	3,651	3,727
機械装置及び運搬具	4,825	4,892
減価償却累計額	4,159	4,204
機械装置及び運搬具(純額)	666	688
工具、器具及び備品	2,877	2,873
減価償却累計額	2,462	2,422
工具、器具及び備品(純額)	414	451
その他	1,226	1,190
有形固定資産合計	5,958	6,058
無形固定資産	509	547
投資その他の資産		
その他	2,617	2,248
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,610	2,241
固定資産合計	9,078	8,846
資産合計	28,444	28,234

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,168	4,813
未払法人税等	275	578
賞与引当金	334	648
返品調整引当金	5	5
その他	1,981	1,495
流動負債合計	7,765	7,539
固定負債	1,346	1,326
負債合計	9,111	8,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	8,432
利益剰余金	6,502	8,549
自己株式	2,093	4,681
株主資本合計	19,199	19,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71	55
為替換算調整勘定	28	87
評価・換算差額等合計	99	142
新株予約権	33	27
純資産合計	19,332	19,367
負債純資産合計	28,444	28,234

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	6,745
売上原価	3,839
売上総利益	2,905
販売費及び一般管理費	¹ 2,339
営業利益	566
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	2
受取ロイヤリティー	3
その他	4
営業外収益合計	12
営業外費用	
為替差損	4
その他	1
営業外費用合計	6
経常利益	573
特別利益	
償却債権取立益	9
その他	1
特別利益合計	10
特別損失	
固定資産除売却損	3
本社移転費用	² 57
その他	7
特別損失合計	67
税金等調整前四半期純利益	516
法人税等	214
四半期純利益	302

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	516
減価償却費	195
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
返品調整引当金の増減額(は減少)	0
賞与引当金の増減額(は減少)	314
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	0
固定資産除却損	3
売上債権の増減額(は増加)	1,169
たな卸資産の増減額(は増加)	23
仕入債務の増減額(は減少)	358
その他	127
小計	263
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	0
法人税等の支払額	542
営業活動によるキャッシュ・フロー	800
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	175
無形固定資産の取得による支出	3
投資有価証券の取得による支出	199
その他	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	384
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	302
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	302
現金及び現金同等物に係る換算差額	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,490
現金及び現金同等物の期首残高	6,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,184

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ29百万円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 当第1四半期については、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告書18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社の機械装置の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の延長を行っております。この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2百万円、四半期純利益は1百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	176百万円
退職給付費用	49百万円
研究開発費	493百万円
2 本社移転費用は次のとおりであります。	
少額器具・備品購入設置費用	53百万円
引越費用	3百万円
計	57百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	5,084百万円
有価証券勘定	100百万円
現金及び現金同等物	5,184百万円
2 重要な非資金取引の内容	
自己株式の消却	
自己株式の消却による 資本剰余金の減少	539百万円
自己株式の消却による 利益剰余金の減少	2,046百万円
自己株式の消却による 自己株式減少額	2,586百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,770,719株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,617,647株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとして新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 33百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	302	15	平成20年3月31日	平成20年6月6日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年5月9日付で自己株式の消却を実施いたしました。これを主たる要因として、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が5億39百万円減少、利益剰余金が20億47百万円減少、自己株式による控除額が25億88百万円減少しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末における資本剰余金が78億92百万円、利益剰余金が65億2百万円、自己株式が20億93百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結グループは検査薬の専門メーカーとして、検査用試薬等の製造・販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債	-	-	-
(2) 社債	99	99	0
(3) その他	-	-	-
合計	99	99	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	105	225	120
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	100	100	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	205	325	120

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

事業の運営において重要なものがなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8百万円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	957.63円	1 株当たり純資産額	959.78円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	15.13円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	15.12円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (百万円)	302
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	302
期中平均株式数 (千株)	19,977
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数 (千株)	9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-

(重要な後発事象)

当第 1 四半期連結会計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 8日

栄研化学株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。